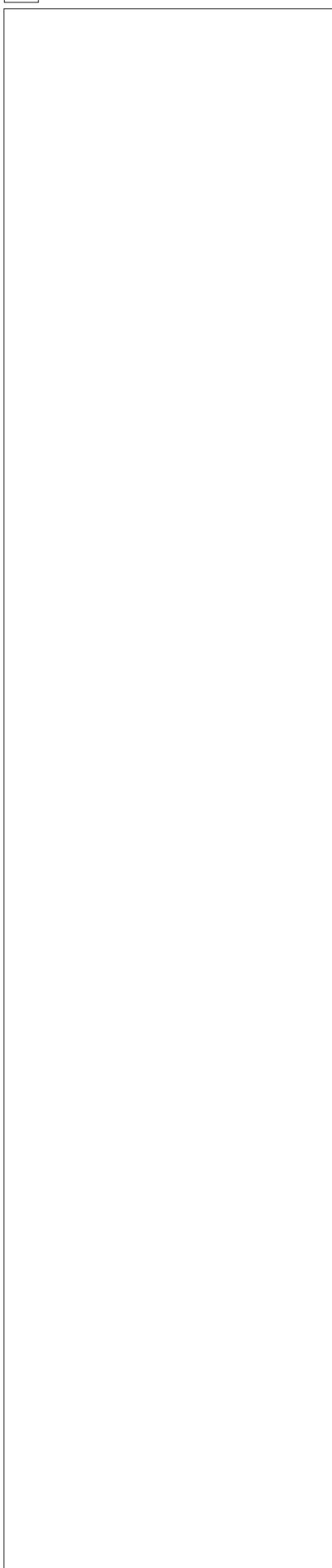


※費用、申し込み方法の記載がない場合は、それぞれ無料、当日会場へ行く催しです

広告



| | |
|--|---|
| 過した方30人。受講期限は資格有効月の末日まで。千円。 | 内雪上で事故防止、応急手当てな。検定あり。 |
| △11月18日(土)9時~15時・19日(日)9時~12時。全2回。 | △11月19日(日)・25日(土)・26日(日)9時~17時30分。19日(日)は |
| Jアラートから警報が出たときは落ち着いた行動を | △11月19日(日)・25日(土)・26日(日)9時~17時30分。19日(日)は |
| 弾道ミサイルの発射に伴い、全国瞬時警報システム(ジアラート)の緊急情報が出された場合、落ち着いて次の行動を心掛けるようお願いします。 | △11月19日(日)・25日(土)・26日(日)9時~17時30分。19日(日)は |
| △屋外にいる場合 | △屋外にいる場合 |
| 近くのできるだけ頑丈な建物や地下などに避難してください。 | △屋外にいる場合 |
| △屋内にいる場合 | △屋内にいる場合 |

| | |
|---|---|
| △15時30分まで。全3回。 | △15歳以上の方30人。 |
| △申込先問日赤札幌市地区本部(市役所内)1番地(211)3339印有効まで。 | △申込先問日赤札幌市地区本部(市役所内)1番地(211)3339印有効まで。 |
| △分譲マンションの建て替えなどに関する特別相談会 | △分譲マンションの建て替えなどに関する特別相談会 |
| △内日一般競争入札△11月24日(金)10時~12時。 | △内日一般競争入札△11月24日(金)10時~12時。 |
| △申込市役所14階管財課、HPで配布中の申込書を、11月10日(金)布中に届け出ます。 | △申込市役所14階管財課、HPで配布中の申込書を、11月10日(金)布中に届け出ます。 |

| | |
|---|---|
| △市有地をお売りします | △市有地をお売りします |
| △内日一般競争入札△11月24日(金)10時~12時。 | △内日一般競争入札△11月24日(金)10時~12時。 |
| △申込市役所14階管財課、HPで配布中の申込書を、11月10日(金)布中に届け出ます。 | △申込市役所14階管財課、HPで配布中の申込書を、11月10日(金)布中に届け出ます。 |
| △大規模な土地取引などの際には届け出を | △大規模な土地取引などの際には届け出を |
| △内市街化区域で5千m ² 以上、都市施設(道路・公園)などの区域内で200m ² 以上の土地取引をする場合、土地の所有者 | △内市街化区域で5千m ² 以上、都市施設(道路・公園)など |

| | |
|--|--|
| △冬季閉所 | △冬季閉所 |
| △内生活環境課(616)285510月21日(土)~来年4月22日(日)の間、事務所を閉所します。 | △内生活環境課(616)285510月21日(土)~来年4月22日(日)の間、事務所を閉所します。 |
| △下水道の使用は届け出を | △下水道の使用は届け出を |
| △内市街化区域で5千m ² 以上、都市施設(道路・公園)など | △内市街化区域で5千m ² 以上、都市施設(道路・公園)など |
| △内お知らせの下水道使用料の欄が空欄の方や、「下水道使用料納入通知書」が送付されない方はご連絡ください。 | △内お知らせの下水道使用料の欄が空欄の方や、「下水道使用料納入通知書」が送付されない方はご連絡ください。 |

申し込み時の 必要事項

① 行事名(希望する日時・曜日・会場・コースなども) ② 住所(郵便番号も) ③ 氏名(ふりがな) ④ 年齢
 ⑤ 電話番号(ファックスの方はファックス番号、メールの方はEメールアドレスも) ⑥ 学校名・学年(児童・生徒のみ)
 ⑦ 返信先(往復はがきの場合) ※申し込みは1人(1組)1通です

日 所 11月11日(土) ホーマック西岡
 厚別東店(厚別区厚別東5の1~18日)(ホーマックおうちスタイル元町店(東区北16東19)、25日(土)ホーマック発寒追分通店(西区発寒9の14)、



自家製堆肥を使った冬の寄せ植え講座

内 青少年などの表彰、子育てアドバイザー・幸島美智子氏の子どもと犯罪に関する講演。

日 所 11月11日(土) 13時30分~15時30分。かどる2・7(中央区北2西7)。
問 子どもの権利推進課 (211) 2942

青少年育成大会

内 雨水ますへの油・污水の廃棄は、下水管を通って河川を汚すことになります。処理費用を請求することができますので、ご注意ください。

問 河川管理課 (818) 3415

河川への油などの流出にご注意を

後期高齢者医療制度
 ▲一定の障がいがある65歳以上一定の方の加入▽
 加入することで、自己負担割合や保険料などが変更となる場合があります。希望する方は、お住まいの区の区役所

日 所 11月11日(土) ホーマック西岡
 厚別東店(厚別区厚別東5の1~18日)(ホーマックおうちスタイル元町店(東区北16東19)、25日(土)ホーマック発寒追分通店(西区発寒9の14)、

内 封書かはがきに住所、世帯主の氏名、電話番号、国民健康保険証の記号番号、「簡易書留希望」と記入し、お住まいの区の区役所保険年金課へ。

問 区役所(1~15)の保険年金課



保険・年金

12月2日(土) ホーマック西岡店(豊平区西岡1の8)。いずれも10時~12時。

申 (222) 4894~。各20人。千200円。

コールセンター (222) 4894~。(先着)

問 ごみ減量推進担当 (211) 928
 94~。(先着) 10月17日(火)から

保険年金課へお問い合わせを。問 区役所(1~15)の保険年金課

国民年金

△60歳以上65歳未満の方も加入できます。

受給資格期間(10年以上)を満たしていない方や、未納期間などがあり、年金額を満額に近づけたい方は、任意加入ができます。年金手帳、通帳、通帳届け出印を持参し、お住まいの区の区役所保険年金課へご相談ください。

△60歳以上65歳未満の方も加入できます。

受給資格期間(10年以上)

を満たしていない方や、未納

期間などがあり、年金額を満

額に近づけたい方は、任意加

入ができます。年金手帳、通

帳、通帳届け出印を持参し、

お住まいの区の区役所保険年

金課へご相談ください。

△60歳以上65歳未満の方も加入できます。

受給資格期間(10年以上)

を満たしていない方や、未納

期間などがあり、年金額を満

額に近づけたい方は、任意加

入ができます。年金手帳、通

帳、通帳届け出印を持参し、

お住まいの区の区役所保険年

金課へご相談ください。

△60歳以上65歳未満の方も加入できます。

受給資格期間(10年以上)

を満たしていない方や、未納

期間などがあり、年金額を満

額に近づけたい方は、任意加

入ができます。年金手帳、通

帳、通帳届け出印を持参し、

お住まいの区の区役所保険年

金課へご相談ください。

△60歳以上65歳未満の方も加入できます。

受給資格期間(10年以上)

を満たしていない方や、未納

期間などがあり、年金額を満

額に近づけたい方は、任意加

入ができます。年金手帳、通

帳、通帳届け出印を持参し、

お住まいの区の区役所保険年

金課へご相談ください。

△60歳以上65歳未満の方も加入できます。

受給資格期間(10年以上)

を満たしていない方や、未納

期間などがあり、年金額を満

額に近づけたい方は、任意加

入ができます。年金手帳、通

帳、通帳届け出印を持参し、

お住まいの区の区役所保険年

金課へご相談ください。

△60歳以上65歳未満の方も加入できます。

受給資格期間(10年以上)

を満たしていない方や、未納

期間などがあり、年金額を満

額に近づけたい方は、任意加

入ができます。年金手帳、通

帳、通帳届け出印を持参し、

お住まいの区の区役所保険年

金課へご相談ください。

△60歳以上65歳未満の方も加入できます。

受給資格期間(10年以上)

を満たしていない方や、未納

期間などがあり、年金額を満

額に近づけたい方は、任意加

入ができます。年金手帳、通

帳、通帳届け出印を持参し、

お住まいの区の区役所保険年

金課へご相談ください。

△60歳以上65歳未満の方も加入できます。

受給資格期間(10年以上)

を満たしていない方や、未納

期間などがあり、年金額を満

額に近づけたい方は、任意加

入ができます。年金手帳、通

帳、通帳届け出印を持参し、

お住まいの区の区役所保険年

金課へご相談ください。

△60歳以上65歳未満の方も加入できます。

受給資格期間(10年以上)

を満たしていない方や、未納

期間などがあり、年金額を満

額に近づけたい方は、任意加

入ができます。年金手帳、通

帳、通帳届け出印を持参し、

お住まいの区の区役所保険年

金課へご相談ください。

△60歳以上65歳未満の方も加入できます。

受給資格期間(10年以上)

を満たしていない方や、未納

期間などがあり、年金額を満

額に近づけたい方は、任意加

入ができます。年金手帳、通

帳、通帳届け出印を持参し、

お住まいの区の区役所保険年

金課へご相談ください。

△60歳以上65歳未満の方も加入できます。

受給資格期間(10年以上)

を満たしていない方や、未納

期間などがあり、年金額を満

額に近づけたい方は、任意加

入ができます。年金手帳、通

帳、通帳届け出印を持参し、

お住まいの区の区役所保険年

金課へご相談ください。

△60歳以上65歳未満の方も加入できます。

受給資格期間(10年以上)

を満たしていない方や、未納

期間などがあり、年金額を満

額に近づけたい方は、任意加

入ができます。年金手帳、通

帳、通帳届け出印を持参し、

お住まいの区の区役所保険年

金課へご相談ください。

△60歳以上65歳未満の方も加入できます。

受給資格期間(10年以上)

を満たしていない方や、未納

期間などがあり、年金額を満

額に近づけたい方は、任意加

入ができます。年金手帳、通

帳、通帳届け出印を持参し、

お住まいの区の区役所保険年

金課へご相談ください。

△60歳以上65歳未満の方も加入できます。

受給資格期間(10年以上)

を満たしていない方や、未納

期間などがあり、年金額を満

額に近づけたい方は、任意加

入ができます。年金手帳、通

帳、通帳届け出印を持参し、

お住まいの区の区役所保険年

金課へご相談ください。

△60歳以上65歳未満の方も加入できます。

受給資格期間(10年以上)

を満たしていない方や、未納

期間などがあり、年金額を満

額に近づけたい方は、任意加

入ができます。年金手帳、通

帳、通帳届け出印を持参し、

お住まいの区の区役所保険年

金課へご相談ください。

△60歳以上65歳未満の方も加入できます。

受給資格期間(10年以上)

を満たしていない方や、未納

期間などがあり、年金額を満

額に近づけたい方は、任意加

入ができます。年金手帳、通

帳、通帳届け出印を持参し、

お住まいの区の区役所保険年

金課へご相談ください。

△60歳以上65歳未満の方も加入できます。

受給資格期間(10年以上)

を満たしていない方や、未納

期間などがあり、年金額を満

額に近づけたい方は、任意加

入ができます。年金手帳、通

帳、通帳届け出印を持参し、

お住まいの区の区役所保険年

金課へご相談ください。

△60歳以上65歳未満の方も加入できます。

受給資格期間(10年以上)

を満たしていない方や、未納

期間などがあり、年金額を満

額に近づけたい方は、任意加

入ができます。年金手帳、通

帳、通帳届け出印を持参し、

お住まいの区の区役所保険年

金課へご相談ください。

△60歳以上65歳未満の方も加入できます。

受給資格期間(10年以上)

を満たしていない方や、未納

期間などがあり、年金額を満

額に近づけたい方は、任意加

入ができます。年金手帳、通

帳、通帳届け出印を持参し、

お住まいの区の区役所保険年

金課へご相談ください。

△60歳以上65歳未満の方も加入できます。

受給資格期間(10年以上)

を満たしていない方や、未納

期間などがあり、年金額を満

額に近づけたい方は、任意加

入ができます。年金手帳、通

帳、通帳届け出印を持参し、

お住まいの区の区役所保険年

金課へご相談ください。

△60歳以上65歳未満の方も加入できます。

受給資格期間(10年以上)

を満たしていない方や、未納

期間などがあり、年金額を満

額に近づけたい方は、任意加

入ができます。年金手帳、通

帳、通帳届け出印を持参し、

お住まいの区の区役所保険年

金課へご相談ください。

△60歳以上65歳未満の方も加入できます。

受給資格期間(10年以上)

を満たしていない方や、未納

期間などがあり、年金額を満

額に近づけたい方は、任意加

入ができます。年金手帳、通

帳、通帳届け出印を持参し、

お住まいの区の区役所保険年

金課へご相談ください。

△60歳以上65歳未満の方も加入できます。

受給資格期間(10年以上)

を満たしていない方や、未納

期間などがあり、年金額を満

額に近づけたい方は、任意加

入ができます。年金手帳、通